

年初めに話題だった広辞苑の第七版。初版の刊行は1955年5月25日、定価2000円でした。当時の公務員の初任給は1万円前後、コーヒー1杯50円なので今の金額で3～4万円でしょうか。高額にもかかわらずベストセラーになり「貯金で買った」「結婚記念にもらった」などの思い出も詰まった辞書だったようです。

今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード：【iDeCo（イデコ）】

確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金制度のこと。確定拠出年金は加入者が自ら金融商品などを選び、その運用成果によって将来的に受け取る年金の額が変わる。主に会社が掛け金を拠出する「企業型」と個人が加入する「個人型」があり、iDeCoは個人型の総称。従来、加入対象者が自営業者や一部の会社員に限定されていたが、2017年1月に専業主婦や公務員も加入できるようになり加入者は増加傾向にある。

社労士がズバリ！職場のQ&A

【「みなし残業代」と「みなし労働時間制」の違いは？】

Q: 事務機器メーカーに入社して3年目の営業担当です。最近、裁量労働制が話題になっていますが、自分はどのような制度で働いているかを確認してみたところ私の場合は「みなし労働時間制」というのが適用されていました。求人広告などでは「みなし残業代」というのも見かけますが、同じものなのでしょうか？

A: みなし残業代は、定額残業代または固定残業代と呼ばれるもので法的な制度ではありません。また決まった残業代を払えばどれだけ働かせてもよいというのではなく、対象となる時間を明確に示し、これを超えた分については超過勤務手当を支給しなければならないため、実際の労働時間をきちんと把握することが運用に際しての必須条件です。



一方、みなし労働時間制は労働基準法に明記されている制度で、実際の労働時間ではなく所定労働時間または業務に通常必要とされる時間を働いたものとみなす制度です。営業職のように社外で働く職種や労働時間を働く者の裁量に委ねる必要のある職種に限って認められており「事業場外労働制」「専門業務型裁量労働制」「企画業務型裁量労働制」があります。なお、みなし労働時間制では休日や深夜には割増賃金が発生します。

今を生きる 先人の言葉

努力は「天命」さえも変える

啓蒙思想家・教育者である福澤諭吉の言葉。努力とは自覚がないくらい一所懸命に全身全霊をささげること。すると突然、自分の役割や使命が見えてくるのだろう。

～通勤路～

毎朝、通勤駅までの途中、よく見かけるのが老犬のチャオ（茶雄・茶色のオスだからだと勝手に思っています）です。年齢を重ねているためか歩みもゆっくりで、初老の女性と一緒にのんびり散歩をしています。毎朝のように私の足元に寄ってきてゆっくりと顔を見上げて、表情で挨拶をしてくれます。何時だったか、チャオが散歩中のおじいさんに頭をもみくちゃにされながら撫でられてるのを見たときになんとなく嫌がっているのかなと思ってからは、私もしゃがんでのどを撫でてあげて、挨拶を返すようにしました。そうすると満足したようにまたゆっくりと歩き始めます。実際、チャオがどう思っているかはわかりませんが、私は癒されていますよ。茶雄。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【大満商売より小満商売】

北海道では春の息吹を感じ、沖縄では初夏を迎える5月。日本全国いたるところで体中に力みなぎる季節になりました。5月21日頃は二十四節気の小満（しょうまん）にあたります。小満とは、万物に気が充滿し、果実が実り草木が繁るという意味で、自然界の全てのものが次第に満ちてくることから小満といわれます。田畑からの収穫を生活の糧にしていた昔の人にとって、農作物の出来・不出来は死活問題でした。5月の半ば過ぎは前の年の秋にまいた麦などに穂がつく頃。無事に穂がつくと「今のところは順調だ。よかった、よかった」とひと安心（少し満足）したことが小満の由来のひとつだともされています。



ところで、二十四節気には「小暑」に対する「大暑」があり、「小寒」に対する「大寒」があります。しかし「小満」の対になる「大満」はありません。小満が「ひと安心」なら、大満は「心配事が何もない満足しきった状態」とでもなるのでしょうか。自然は慈母のようなやさしい面を持つ一方で、暴君のような怖さも、情け容赦のない厳しさもあります。今よりずっと自然に寄り添って暮らしていた昔の人々は、自然の二面性を肌身でしっかり感じていたからこそ、曆に大満がないのかもしれないと勝手に想像してみました。



話を現代に移しましょう。現代人の小満は「ひと安心の少し満足」ではなく「少々不満」になっているような気がします。今のところは順調でもそれだけでは満足できず、先の先まで順調であろうとしたり不安になったり。待つことを嫌い、結果を先に知りたがり、麦の穂が出るのは当たり前だと思って感謝を忘れてしまう。私たちは知らず知らずのうちに大満を追い求めてきたのではないのでしょうか。

これが仕事であれば日々、何の心配もなく十分満たされた「大満商売」は理想的かもしれませんが、けれど何事も陰陽、表裏一体だと思えば「ありがたい、ありがたい」とひと安心して感謝する「小満商売」でありたいと、薫風に吹かれながら思うのでした。

～ 今月の税務・労務 ～

国税

特別な処理事項なし

地方税

市長村長から個人住民税の特別徴収税額の通知
自動車税の納付

労務

特別な処理事項なし

和泉会計事務所

〒170-0013

豊島区東池袋 1-25-2

朝日生命池袋ビル 9F

電話：03-3984-9595

FAX：03-3988-0835

